

子 発 第 3 6 9 号
令和 2 年 5 月 2 8 日

教育・保育施設長 様

甲府市長 樋 口 雄 一
(公 印 省 略)

保育所等への登園自粛の解除について (通知)

平素より、本市の教育・保育行政にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策につきましては、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関し、5月31日まで登園自粛の延長をお願いしているところではありますが、現在、県内において感染拡大の抑止がされていることなどから、保育所等への登園自粛要請を解除することとしましたのでお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の終息には時間を要することが想定されますので、保育所等の施設におかれましては、感染症まん延防止に向け、引き続き適切な対応をお願いいたします。

また、登園自粛に伴う保育料の日割り及び副食費の助成につきましては、5月分までの対応となりますので、保護者の皆様に対しても、登園自粛依頼の解除について周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以 上

子ども未来部子ども未来総室
子ども保育課扱い
TEL 055-298-4473